

## 決算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	平成30年10月1日 午前10時00分					
閉 会	平成30年10月1日 午後2時42分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 12 名	委 員 長	喜 納 政 樹	出	委 員	具志堅 正 英	出
	副委員長	松 川 秀 清	〃	〃	仲宗根 須磨子	〃
欠 席 1 名	委 員	真 部 卓 也	〃	〃	具志堅 勉	〃
欠 員 0 名	〃	崎 浜 秀 昭	〃	〃	座間味 栄 純	〃
	〃	比 嘉 由 具	〃	〃	宮 城 達 彦	欠
凡 例	〃	小橋川 健	〃	〃	崎 浜 秀 進	出
出 / 出 席	〃	伊良波 勤	〃			
欠 / 欠 席						
会議録署名委員	委 員	真 部 卓 也		委 員	崎 浜 秀 昭	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康		教 育 長	仲宗根 清 二	
	会計管理者兼 会計課長	上 間 辰 巳		総 務 課 長	仲宗根 章	
	企画政策課長	屋富祖 良 美		住 民 課 長 兼 町 税 対 策 課 長	平安山 良 信	
	福 祉 課 長	松 本 一 也		保 険 予 防 課 長	崎 原 誠	
	建 設 課 長	伊野波 盛 二		産 業 振 興 課 長	安 里 孝 夫	
	公営企業課長	宮 城 忠		教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	有 銘 高 啓	
	商工観光課長	新 里 一 成				
職務のために出席 した者の職・氏名	事 務 局 長	宮 城 健		主 事	仲宗根 農	
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 決算審査特別委員会

議 事 日 程 （ 2 日 目 ）      平成30年10月 1 日（月）    午前10時    開議

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第38号	平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
2	議案第39号	平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
3	議案第40号	平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
4	議案第41号	平成29年度本部町水道事業会計決算認定について (議案説明・審議・採決)
5	議案第37号	平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)

○ 委員長 喜納政樹 おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

これより本日は決算審査特別委員会に入ってまいりますが、冒頭、台風24号の被害状況の説明について、当局から説明があります。町長。

○ 町長 平良武康 台風24号に、29日から30日未明にかけて見舞われました。目に入るような大きな台風直撃を受けております。役場のほうの被害対策にかかわることといたしまして、早い段階で災害準備体制を整えて、私のほうからは各課長に万全の被害予防の防止の対応を指示いたしました。そして台風が来たときには、24日の晩から30日未明にかけてでございますけれども、災害警戒本部を立ち上げまして、総勢35人体制で災害の警戒の対応、体制に取り組んでおります。そういったことで幸いにして、人的な被害はございません。そして家屋の半壊、倒壊等はございません。あと、最も特徴的に被害があらわれているのは、道路を封鎖するぐらいの木の倒木ですね。それが各地で起こっております。そしてきのう幹線道路については、既に業者界の力をお借りいたしまして、それを除去いたしまして、主要道路については、その開通を図っております。

なお、中山間部については、まだ相当量、道路が封鎖されるぐらいの形で木が倒木がありまして目下、今朝業者界の三役においでいただきまして、協力をいただいて、その除去対応に今、あたっているところであります。あとは一部、土砂崩れも見られております。そして大きな部分として、停電がなお続いております。北部全体で現況の中で2万8,000戸の停電箇所がありまして、うちのほうについては、今現在2,500戸ほどの停電が続いているという現状にあります。停電については、きのうのちょうど今ぐらいの時間帯ですけれども、上本部地域の最も大きい浄水場のポンプがダウンいたしてございまして、要するに電気切れもわからなくなっているのですから、タンクにストックしている水がからっぽになって、上本部全域が水がダウンするような状況に立ち至ったものですから、ちょうどこの時間帯でしたけれども、それが見えたので、「底をついた」という情報が入ったので、電力会社の北部の支店長直々に行ってお会いしまして、「何とかこの部分だけでも特別に対応してくれ」というようなことで、何とかそこは電気をつないでいただいて、給水体制はとれたという状況でございます。

あと農作物関係ですけれども、ビニールハウスの倒壊などの報告は入っておりません。一部、作物が入っているところについては、十分に把握されていないんですけれども、かなりの被害があるのかと思っております。幸いにして、冬場に向けての野菜はまだ植え付けが終わっていないというようなことですので、カンキツ関係含めて、落下がどれだけあったのか。これからの調査を待つところというようなことになっております。

そして台風が去ってあとの、地域の皆さんの対応ですけれども、とても迅速に掃除をしたり、そして自分たちでできるところについては自分たちで、ノコを持ってきて、木を除去していたり、とても自分たちができる部分での対応というものを迅速にやっていることに対しましては、とても「うちの町はいいな」と思いました。

最後になりますけれども、満名川の水が溢れたというようなことがありまして、避難勧告を出

したんですけれども、どの段階で避難勧告を出したらいいのかといったようなことについて、とても迷いました。やたら避難勧告を出して、そして風の中、年老いた方を動かしても逆に被害が出るのでないだろうかと思ったりということもありまして、どのレベルで出したほうがいいのかということで、とても状況を見ながら対応いたしましたけれども、思ったより返し風が強くて、そして川の水があふれてきたというような状況をとらえて、避難勧告を出し、そして消防の力も借りながら避難をさせてもらいました。約60人ほどの皆さんが役場の3階の畳間、そして会議室に避難してもらいました。そういった状況で役場側としてのとれる体制を、万全の体制をとりながら、また消防をはじめ、非常消防団員を含めて、そういった力も借りながら対応してきたところであります。なお、被害を受けた住民の方については、早急に早い段階でその対応、立ち直りを願えればと思っております。今現在目下、停電の復旧を願っているところでもあります。そういった状況になっておりますので、どうかまた議員各位の皆さんからも、地域の皆さんにその旨、何かのときには対応策、あるいはまたこれからの被害対応についての対応策などについても、ご協力願えればと思っております。以上、報告にかえます。

○ **委員長 喜納政樹** それでは改めまして、本特別委員会は、お手元に配布されております決算審査特別委員会の申し合わせ事項に従って進めてまいりますので、各議員は申し合わせ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程に入る前に、各会計の総括説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** おはようございます。それでは説明します。

白い冊子のほうをお願いします。決算説明書の1ページをお開きください。水道事業特別会計を除く4会計について、平成29年度歳入歳出決算の概要を説明します。一番上の枠内でございます。左から読み上げます。一般会計、歳入83億8,586万3,526円、歳出80億3,495万305円、差引額3億5,091万3,221円、翌年度へ繰り越すべき財源3,534万4,000円、決算剰余金3億1,556万9,221円となっております。次に下の欄、国民健康保険特別会計、歳入27億2,344万4,473円、歳出26億5,867万2,432円、差引額6,477万2,041円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金6,477万2,041円となっております。次に下の欄のほうをお願いします。後期高齢者医療特別会計、歳入1億1,311万9,896円、歳出1億1,273万3,134円、差引額38万6,762円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金38万6,762円となっております。次に下の欄のほうをお願いします。公共下水道特別会計、歳入4億4,628万5,617円、歳出4億2,696万3,965円、差引額1,932万1,652円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金1,932万1,652円となっております。

続きまして、4会計の合計額が、歳入116億6,871万3,512円、歳出112億3,331万9,836円、差引額4億3,539万3,676円、翌年度へ繰り越すべき財源3,534万4,000円、決算剰余金4億4万9,676円となっております。今決算に関しましては4会計とも黒字でございます。ただいまの表の下のほうに平成28年度決算概要と対前年比を記載しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** 日程第1. 議案第38号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** さきに提案いたしました議案第38号について、説明いたします。

平成29年度本部町各会計歳入歳出決算書の268ページをお開きください。268ページ、実質収支に関する調書。1. 歳入総額27億2,344万4,473円。2. 歳出総額26億5,867万2,432円。3. 歳入歳出差引額6,477万2,041円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5. 実質収支額6,477万2,041円となっております。

次に決算の概要について説明いたします。白い冊子、平成29年度歳入歳出決算説明書の193ページをお開きください。国民健康保険特別会計決算について。平成29年度の決算収支の状況の概要について、読み上げて説明いたします。上から7行目をごらんください。平成29年度における決算状況は、歳入総額27億2,344万4,000円、歳出総額26億5,867万2,000円となっており、実質収支が6,477万3,000円の黒字となり、単年度収支及び実質単年度収支も黒字となっております。また、昨年度に引き続き、基準外繰り入れによらない財政運営となりました。主な要因といたしましては、実質収支につきましては、平成28年度からの5,509万5,000円の繰越金に加え、療養給付費等負担金の追加交付等によるものが大きく、単年度収支につきましては実質収支が前年度より967万8,000円の増によるものであります。

次のページをお願いします。歳入について。歳入総額は27億2,344万円で、前年度に比べ6,354万3,000円の増となっております。その要因といたしましては、国庫支出金が3,816万4,000円の増となったほか、前期高齢者交付金が8,561万7,000円の増となっております。一方、療養給付費交付金で3,960万6,000円の減のほか、共同事業交付金等で減額があるものの、総額では増額に転じた歳入の状況となっております。

次に、歳出について。歳出総額は26億5,867万2,000円で、前年度に比べて5,386万5,000円の増となっております。その要因は、総務費が1,536万7,000円の増となったほか、保険給付費の3,226万3,000円の増などがありました。一方、減少費目といたしましては、共同事業拠出金で797万6,000円の減などがあるものの、総額では増額に転じた歳出の状況となっております。

次のページをお願いいたします。国民健康保険税の徴収状況について説明いたします。平成29年度の保険税の徴収率につきましては、上の段、全体の徴収率では、調定額3億3,484万1,747円に対して、徴収額2億9,052万6,694円で、徴収率が86.77%となっております。前年度比で0.54%の増となっております。ちなみに県平均は速報値で81%となっております。

次に上から6段目、太字の一般被保険者現年度分の計の欄をごらんください。調定額2億8,742万5,680円に対して、徴収額2億7,283万6,902円で、徴収率が94.92%となっております。前年度比で0.13%の増となりました。徴収額で見た場合は、前年度より511万円ほどの増額となっております。

最後に、本日お配りしました1人当たり医療費の動向の用紙をごらんください。本町における

1人当たりの医療費につきましては、平成25年度以降増加傾向にあります。最新の平成28年度、一番右端になりますが、36万3,417円で、県内で2番目に高い数値となっております。医療費につきましては、他市町村におきましても、年々増加傾向にあります。本町の医療費、年齢別に見た場合、前期高齢者65歳から74歳になりますが、前期高齢者の医療費が年々増加している状況です。中でも65歳から69歳、いわゆる団塊の世代の方々の医療費が急増している状況となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 1人当たりの医療費の動向ということで、本部町が2番目に高いということでしたけれども、これは前期、後期高齢者の医療費が増加したということだったんですが、どういった状況でしょうか。その疾病とか健康を害している状況。そしてそれに対して町として、何か対策がとれる健康管理についての方策と伺いますか。そういったのを考えているんでしょうか。そこをちょっと伺います。

○ 委員長 喜納政樹 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 2番、崎浜委員に説明いたします。

状況といたしましては、ちょっと年齢別の状況というのは、疾病というのは、比率というのは、前期高齢者の状況ということでありますが、前期高齢者だけの状況というのが今、把握していません。町の個々、全体といたしましては、疾病別に見た場合、入院外の場合は主に循環器系、高血圧ですとか、心臓病の医療費が入院外の医療費全体の約5分の1を占めております。また入院のほうで見た場合は精神及び行動の障害の医療費が、入院全体の約4分の1弱になりますが、4分の1程度となっております。

また、前期高齢者の加入率のほうですね。同規模の市町村と比較した場合、本町の今、前期高齢者加入率のほうで26.5%となっておりますが、同規模の恩納村ですとか、嘉手納町を見た場合22%を本町のほうが大分この前期高齢者の加入率のほうが高い状況となっております。

2点目の対策ということなんですが、毎年似たような説明になってきますが、町としましては、やはり健診を受けて、まずは自分の体の状況を知ってもらうのが一番ではないかということで、健診のほうに特に力を入れている状況でございます。毎年4月、5月に字回りの住民健診を実施しておりますが、その他、やはり平日受けられない人のために、休日の健診ということで、年3回から4回ほど、日曜日の健診の実施、そして仕事上、昼間難しいだろうという人のために、昨年度からですが、夜間の健診も試験的に実施している状況でございます。

また、二重受診者に対して、町が実施する健診の前に、ハガキ等による健診の開催の通知を毎回実施しているところでございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 対策として、早期に健康診断とかそういった受診をして、疾病、早期発見とか、そういった感じの対策だと思いますが、それにちょっと後手のような感じがしまして、これからやはり後期高齢者社会を迎えてきますので、やはりリタイアしてあとの健康管理がとても

重要だと思うんです。リタイアしてあと、やはり何もしないでそのままじっとしていたら、人はボケてくるというし、やはり仕事をやっているということがとても充実感にあふれて元気に働き、健康寿命を延ばしていけるんじゃないかという感じがするんですけれども、この高齢者が生涯現役で働ける何かシステムとか、そういったのを構築していくのが、とても重要ではないかと思うんですけれども、やはり高齢者であったとしても、大きな町の力にもなると思います。見ていたら、本部町の老人の皆さんはとても元気があって、若者よりパワーがあふれている感じがしまして、この力を何とか、町の活力につなげていけるように、生涯現役で高齢者の皆様が仕事ができる何か対策をつくっていただけないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 崎浜委員にお答えいたします。

とてもすばらしい、そして前向きな提案で受け取っております。委員おっしゃるように、病気にかかってから重症化予防をとったような、これまでのそういった対応から、軸足と趣きを変えまして、委員おっしゃるとおり、高齢者の皆さんを町の活力源として、活躍していけるような状況ができればと思っております。なおこれも前からとても重要になることは、委員おっしゃるように、医療にかかるから医療費がかかるわけです。医療の世話になれば医療費がかかるわけですから、医療の世話にならないような状況をどうつくるのか。そうしたときに、食の部分からのいわゆる改善点はないのか。運動はきちんと体を動かしているのか。そして引きこもっていたら、病気になりますので、社会参加はどうかといったようなことですね。先ほどのリタイアしたあとも、仕事ができるようにということがありますけれども、そういった観点から、これはもう1人当たりでワースト2ということであれば、これは由々しき話でありますので、もっともっと状況などを分析しながら、その対応策について、各町内の事業所等にも呼びかけをしながら、対応をしていきたいと思っております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ございませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 今のと若干、関連があるんですけれども、本日より今まで自動償還システムということで、窓口支払いということで、あとでまた各々の通帳に振り込まれる医療費の支払い方法だったんですが、本日より窓口無償化ということで、10月1日より始まったかと思いますが、その年齢基準等の説明を求めます。

それともう1点、医療費の件で参考までになんですけれども、44番目の南大東村、平成27年度34位から、平成28年度、一気に4位まで、これはあまり伸びないほうがいいと思いますけれども、一気に増えている要因、もしわかるのであれば、参考までに教えていただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩 (午前10時34分)

再開します。 再 開 (午前10時34分)

保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 9番、具志堅委員の2番目の南大東村の状況について、これは他市町村のほうの分析はしていないので、推測になりますが、小さい町村の場合、特に離島とかに

なりますと、保険者数等も少なく、例えば一人大きな病気にかかると、医療費も一気に上がるという状況があります。離島から本島の病院に入院したりとか、そういった方々が出た場合には、医療費が増大することもあると思われしますので、主にそういったことが原因ではないのかなと考えております。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 こども医療費の助成の状況ということであります。おっしゃるように10月のほうから自動償還ではなくて、完全無償化になります。今、こども医療費につきましては、まず3歳未満の入院、そして外来の医療費が助成の対象となっております。そして3歳以上、小学生未満の方々については、入院費の助成が受けられることとなります。

ちなみに、中学生までは入院費の部分について、助成を受けられることとなります。ちなみに、昨年度平成29年度のこども医療費助成を受けた件数なんですけれども、全県で1万1,472件となっております。ご存じのようにこども医療費につきましては、やはり乳児の時期に多く医療費がかかりまして、その部分につきまして手厚く、もちろん入院それと外来の部分で手厚く助成を受けられるような形になっているんですけれども、今回、無償化になったお陰で、養育者の負担も大分軽減になっていると思います。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第38号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第38号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第2. 議案第39号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 さきに提案いたしました議案第39号について、説明いたします。

平成29年度本部町各会計歳入歳出決算書の最後のページをお開きください。実質収支に関する調書。1. 歳入総額1億1,311万9,896円。2. 歳出総額1億1,273万3,134円。3. 歳入歳出差引額38万6,762円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5. 実質収支額38万6,762円。

次に決算の概要につきまして、白い冊子、歳入歳出決算説明書で説明いたします。決算説明書の247ページをお開きください。概要について、読み上げて説明いたします。平成29年度後期高齢者医療特別会計における歳入総額は1億1,311万9,000円となっております。また歳出総額は1億1,273万3,000円となっております。歳入歳出差引額は38万6,000円の黒字となっております。



次に、250ページをお開きください。保険料について説明いたします。表の上の段につきましては、特別徴収となっております。徴収率は100%となっております。下の段、普通徴収につきましては、徴収率99.43%で10万6,486円の未納額があります。未納額につきましては、現在、納税相談等により、年度内での完納を予定しております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第39号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第39号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第3. 議案第40号 平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 さきに提案しました議案第40号についてご説明いたします。

説明の内容については、白い冊子の歳入歳出決算説明書でご説明いたします。238ページをお開きください。読み上げて説明いたします。1 公共下水道特別会計について。1) 平成29年度の決算収支の状況。①予算現額4億4,021万1,000円。②歳入総額4億4,628万5,617円。③歳出総額4億2,696万3,965円。④歳入歳出差引額1,932万1,652円。⑤翌年度に繰り越すべき財源ゼロ円。⑥実質収支1,932万1,652円となっております。平成29年度公共下水道特別会計における歳入歳出決算額は、歳入4億4,628万6,000円(11.38%の減)、歳出4億2,696万4,000円(11.07%の減)となっております。翌年度繰越事業費がゼロ円で、実質収支は1,932万2,000円となっております。

次の239ページをお願いします。2、歳入状況でございます。歳入総額は4億4,628万6,000円で、前年度に比べ11.38%の減となっております。その主な要因は、県支出金2,500万円(28.41%)の減、および町債1,840万円の減が上げられます。

次の240ページ、3、歳出の状況でございます。歳出総額は4億2,696万4,000円で、前年度に比べ11.07%の減となっております。その主な要因は、普通建設事業(施設新設改良費)4,199万5,000円(28.54%)の減、および消費税の追徴にかかる費用2,783万1,000円(皆減)の減があげられます。平成29年度も繰り越しもなく順調に事業が進みました。平成30年度も繰り越しがないよう鋭意努力してまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第40号 平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第40号 平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第4. 議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** さきに提案しました、議案第41号についてご説明いたします。

白い薄い冊子の1ページ、2ページをお開きください。議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定について。1ページ、2ページをお開きください。平成29年度本部町水道事業会計決算報告書。(1) 収益的収入及び支出の収入。第1款水道事業収益、予算額合計5億301万3,000円、決算額5億905万9,444円、第1項営業収益、予算額合計4億3,412万2,000円、決算額4億4,055万1,747円。第2項営業外収益、予算額合計6,888万9,000円、決算額6,850万7,697円となっております。

次に支出でございます。第1款水道事業費用、予算額合計4億9,538万2,000円、決算額4億6,300万744円。第1項営業費用、予算額合計4億3,588万4,000円、決算額4億488万1,151円。第2項営業外費用、予算額合計3,915万7,000円、決算額3,890万5,895円。第3項特別損失、予算額合計1,923万2,000円、決算額1,921万3,698円。第4項予備費、予算額合計110万9,000円、決算額ゼロ円となっております。

次の3ページ、4ページをお開きください。(2) 資本的収入及び支出の収入。第6項の諸資本収入は、本部町配水安定化事業(一括交付金)で計上しております。92万円増額になった理由は、特別交付税分が増額したためでございます。

次に支出でございますが、第1款資本的支出、予算額合計1億1,062万1,000円、決算額1億969万6,114円。第1項建設改良費、予算額合計1,467万8,000円、決算額1,375万6,435円。第2項企業債償還金、予算額合計9,594万円、決算額9,593万9,706円となっております。第1項建設改良費の決算額1,375万6,435円は、先ほど述べました収入の第6項諸資本収入、本部町配水安定化事業(一括交付金事業)で計上しました。謝花にあります水道管理センターに自家発電建築工事の委託費でございます。

次の5ページをお願いします。損益計算書。下から4行目、当年度純利益は4,514万4,449円となっております。

次に22ページをお願いします。実際の資金をあらわすキャッシュ・フロー計算書でございます。平成29年度の期末残高は一番下の3億6,789万9,202円となっております。以上で説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** これから質疑を行います。小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 水道管理センターの非常用電源なんですけど、きょう始めにもありました停電などの際に、これがうまく利用できるという考えでとらえていいのか。もしそうであれば、例えば沖縄電力からの供給がない場合、それでどのぐらいの例えば日にちとか、時間とか、補えるのかとか。そういうのがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど…。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午前11時01分）  
再開します。 再開（午前11時02分）  
公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 5番、小橋川委員にご説明いたします。

先ほどあった沖縄電力が停電しても、この自家発電があれば全然もう電力は絶えずできるということです。一応24時間燃料入れて、それでも足りなかったらまた燃料入れればずっと持つという考えであります。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 沖縄電力が供給できなかったときの自家発電の費用等も含めてというお話だったと思うんですけども、今回11台、下水道も含めて9台が上水道で、下水道で2台の計11台先に町田機構から、民間から借りているんですね。事前に借りて、そして停電したときの即対応というような、そういった対応をしております。ですので、金目に優先して事前準備というものはとても重要だと思っております。

先ほど言いましたけれども、謝花にあるでかい浄水場がありますよね。あれについては、動かせるような機械が沖縄県に1台しかないというようなことで、それは対応不可能な状態で、今回はそういったことで、向こうがダウンしたといったような状況なんですけれども、一括交付金で1億数千万円かけて、今そういった場合の対応に備えて、新しい機械を備えることになっておりますので、体制としては、来年からはどうでもいいような体制で心配のないような体制がつくれるのではないだろうかと考えております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決定します。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午前11時05分）  
再開します。 再開（午前11時15分）

先ほどの9番具志堅勉委員の質問の中で、福祉課長の説明の中で、再度補足として説明があるようですので、福祉課長、お願いいたします。福祉課長。

○ **福祉課長 松本一也** 9番、先ほど具志堅委員のほうから質問がありました内容について、私のほうで説明不足のところがありましたので、改めて説明させていただきたいと思います。

10月1日から現物給付ということで、実質のこども医療費の無償化という形のスタートが始まりますけれども、私、説明の中では、平成29年度のこども医療費の実績のことで説明したものですから、委員がおっしゃる質問内容と少しかみあいませんでしたので、改めて説明いたしますけれども、現物給付の対象者になる方は、未就学児、小学生上がるまでの子どもたちが入院、入院外、全て対象となっております。さらにこの10月1日からはその以前は、自動償還という形で行っていたんですけれども、1月単位1,000円以上の医療費の助成という形だったんですけれども、自己負担がやはり出ていたんですね。それも全て自己負担もなくなる。完全な無償化という形の制度となっております。以上です。

○ **委員長 喜納政樹** 日程第5. 議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** それでは平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

オレンジの冊子のほうをお願いします。決算書の2枚目をお開きください。議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成30年9月28日。本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

内容については、白い冊子のほうで、決算説明書のほうでしたいと思います。決算説明書の2ページのほうをお開きください。1、一般会計について。1) 平成29年度の決算収支の状況(総括)であります。①予算現額90億1,756万4,000円。②歳入総額83億8,586万3,526円。③歳出総額80億3,495万305円。④歳入歳出差引額3億5,091万3,221円。⑤翌年度に繰り越すべき財源3,534万4,000円。⑥実質収支3億1,556万9,221円となっております。下のほうを読み上げます。平成29年度における決算状況は、実質収支は3億1,557万円の黒字となっており、単年度収支及び実質単年度収支も黒字となった。主な要因は、単年度収支は実質収支が対前年度1億5,057万2,000円の増によるものであり、実質単年度収支も同様の理由により黒字となっている。

歳出においては、普通建設事業費の増により、執行額が前年比で1億9,426万8,000円増となった。次項以降の歳入歳出決算概要からも本町の財政状況については、歳出で人件費や扶助費、公債費の義務的経費すべてが前年度より増加しており、今後も増加していくと予想されるため、投資的経費やその他経費の圧縮に努める必要がある。歳入では、地方交付税は年々減少しているものの、町税や寄附金などは増加しており、今後も引き続き一般財源の確保に努めていく必要がある。

次に3ページのほうをお願いします。2) 歳入の状況です。読み上げます。前年度と比較して歳入総額は3億4,514万8,000円(4.3%)増の83億8,586万4,000円となった。うち自主財源は、

平成28年度から4,696万9,000円（マイナス2.4%）減の19億3,979万5,000円となった。要因としては、町税で5,937万7,000円（5.4%）、寄附金で4,484万1,000円（73.3%）の増であった。繰越金で2億4,975万5,000円（マイナス55.5%）の減等のためである。

また依存財源については、3億9,211万7,000円（6.5%）増の64億4,606万8,000円となったが、その要因は、沖縄北部地域水産業生産基盤機能強化事業等による国庫支出金4億3,090万円（28.7%）の増、沖縄振興特別推進交付金の不用額圧縮等により県支出金が7,677万7,000円（6.9%）の増等のためである。

次に5ページをお願いします。3）歳出の状況です。読み上げます。前年度と比較すると歳出総額は1億9,426万8,000円（2.5%）の増となった。うち義務的経費は2億4,836万6,000円（8.1%）の増となった。その要因として、人件費で退職特別負担金の皆増等により3,078万7,000円（3.6%）の増、扶助費が法人保育園負担金等の増により1億5,446万9,000円（10%）の増、公債費は本部小学校校舎等建設事業の元金償還開始等により6,311万円（9.7%）の増があったことによる。投資的経費では3億6,435万1,000円（24.5%）の増となった。その要因として、普通建設事業費の沖縄北部地域水産業生産基盤機能強化事業で5億4,617万1,000円の増があったことによる。その他経費は4億1,844万9,000円（12.7%）の減となった。その要因として積立金が4億1,534万4,000円（86.7%）の減、補助費で2,967万5,000円（3.4%）の減等があったことによる。以上で平成29年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** これから歳入について質疑を行います。ピンクの冊子、歳入決算書の9ページから順次、行ってまいります。

失礼します。訂正いたします。歳入一括でございますので、歳入のページの中から質疑を受けたいと思います。小橋川 健委員。

○ **委員 小橋川 健** 24ページの沖縄北部地域水産業生産基盤機能強化補助金とありますが、主にどういう事業に使用しているかどうか、わかれば。そういうものがあれば、ご説明いただきたいんですが。

○ **委員長 喜納政樹** 産業振興課長。

○ **産業振興課長 安里孝夫** 5番、小橋川委員にご説明いたします。

これは北振事業でとったものなんですけれども、4月に落成式を行いました製氷機、その事業の製氷施設についての歳入となっております。以上です。

○ **委員長 喜納政樹** 崎浜秀進委員。

○ **委員 崎浜秀進** 歳入の2ページとこれは4ページだな。この不納欠損額、町民税、固定資産税、軽自動車、この3つの件数を教えてください。何件、不納欠損したのか。

そして次の使用料の収入未済額について、説明をお願いいたします。

○ **委員長 喜納政樹** 住民課長兼町税対策課長。

○ **住民課長兼町税対策課長 平安山良信** 14番、崎浜秀進委員にご説明いたします。

白い冊子の22ページ、説明資料のほうをごらんください。まず町民税についてでございますが、

決算説明書の22ページをお開きください。中段、右のほうに不納欠損の内訳が出ております。町民税、個人滞納分、地方税法第15条の7に関するものが21件、これは生活保護とか、生活困窮がありまして、滞納処分の執行停止を行いまして、それから3年後に不納欠損で処理することになります。その件数になります、21件。地方税法第18条が63件、これは5年たっても納付がない場合は時効になりますので、その時効の分になります。

続きまして、同じく説明資料のめくっていただきまして26ページ、これも中段右のほうをごらんください。不納欠損の内訳ということで、滞納繰越分の固定資産税が出ています。地方税法第15条の7に関するものが264件、下に18条に基づくものが319件となっております。

29ページ、軽自動車税、滞納繰越分になります。これも中段右のほうに内訳が出ておりますが、地方税法第15条の7に関するものが10件、地方税法第18条に基づくものが20件となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 答弁漏れがあるようですが、収入未済額、使用料…。建設課長。

○ 建設課長 伊野波盛二 14番、崎浜委員にご説明します。

16ページ、町営住宅使用料、収入未済額636万9,500円の内訳ですが、滞納分、繰越分が399万2,100円、現年度分が237万7,400円となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 18ページの物流拠点施設使用料のところなんですけれども、二、三年ぐらいいいので、この比較とかあれば、金額とか教えていただきたいんですが。

○ 委員長 喜納政樹 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 5番、小橋川委員にご説明いたします。

物流拠点施設使用料の積み立てが平成26年度から行われております。平成26年、平成27年、平成26年度が積み立てが632万7,000円、平成27年度が661万円、平成28年度が732万円、平成29年度が758万円、今回の積み立て、現在の積立高が2,783万7,000円となっております。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 今の小橋川委員のご質疑にもう少し突っ込んで説明いたしますけれども、北部振興策事業で、冷凍冷蔵庫ができて、民間に委託したわけです。現在、北部港運が委託先として請けているわけなんですけれども、この委託をするときに、これは収益を生むでしょう。収益を生ましてくださいというようなことで、強く要望、要求したんです。そしてその得た収益、利益なんですけれども、皆さん方がみんなもらっても困りますよというようなことで、出た収益の平たくいえば、半分は皆さん方でお使いくださいと。そしてその半分は、町に戻して、修理、修繕があったときには、それで対応しますよというような仕組み立てをしております、それはあまりない事例なんですけれども、とてもそういったことでは、モデルとして形として体系として、なし得ているというようにお考えいただければと思っております。とても順調な形で推移していると我々は見えております。説明を加えたいと思っております。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 歳入の1ページ、町税の部分で軽自動車税5,000万円余りのこれは台数の内訳の説明願います。それともう1点、7番目のゴルフ場利用税交付金、これはたしか400円グリーンパーク、ベルビーチ540円と記憶していますけれども、その確認と年間の延べ人数2カ所の説明願います。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長兼町税対策課長。

○ 住民課長兼町税対策課長 平安山良信 9番、具志堅 勉委員にご説明いたします。

まず軽自動車の内訳についてでございますが、平成29年度まず原付50cc以下が565台、51から90ccが44台、91から125ccが136台、ミニカーが28台、あと農業、農作業用のものが55台、小型特殊自動車が17台、軽二輪が167台、軽四輪乗用営業用が1台、軽四輪乗用自家用が4,375台、軽四輪貨物営業用が9台、軽四輪貨物用自家用が1,857台、二輪の小型のものが138台、総数で7,392台となっております。

あと、ゴルフ場利用税の件についてなんです、町内にはベルビーチゴルフクラブと本部グリーンパーク2カ所ありまして、ベルビーチのほうが税率が560円、グリーンパークのほうが400円となっております。利用者についてでございますが、ベルビーチゴルフクラブのほうが5万350人、本部グリーンパークのほうが5,744人となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時52分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

午前中に引き続き、一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

次に歳出についての質疑を行います。予算書59ページから224ページまでの歳出一括での質疑となります。崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 70ページの防犯灯整備事業について、質問させていただきます。これは65台設置したとありますが、既に設置も終わったのでしょうか。それと設置は各区ごとに、どういった配置になっていますでしょうか。それとちょっと聞きたいのは、1台ごとのこの機具の値段と工事費と、この事業はこの台数ではとても少ないと思ひまして、我が部落を見ても道は真っ暗で、これは拠点、拠点にやはり防犯対策として、防犯灯が必要だと痛感いたします。これは年次ごとにこの事業は大体ある程度、防犯灯が設置されるまで継続していく計画であるかということをお伺いします。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員に説明いたします。

防犯灯でございますが、委員おっしゃるとおり65台を設置しております。設置の選定でございますが、まず設置にあたりまして区からの要望を総務課のほうで、説明会を開いて受け付けしております。125台の要望がございました。この事業は平成29年度限りの国庫事業でございます、

10分の10事業でございました。本部町の場合は上限が決められておまして、その上限の範囲内で建てられる個数が65台でございました。65台の決定に関しましては、各課、各要望のあった区を割り振りいたしております。大きいところで5台、例えば健堅とか渡久地、並里、新里、備瀬などが5台ですが、ゼロのところもございます。ゼロのところは要望がなかったところでございます。この事業は設置は町がいたしますが、電気代、そして修繕に関しましては、字のほうでお願いしたいということを言っております。電気代に関しましては月130円かかる予定でございます、その費用は区民で負担をお願いしますということを説明いたしまして、その説明を受けまして要望をやりました。一番多いところで30カ所の要望を受けた区もありましたけれども、やはり全部均等に行き渡るようにした結果、最大で5台を大体整備するような形で行っております。今後の計画でございますが、今のところ防犯灯の計画はありませんが、今回125台の大きい要望を受けておりますので、今後も総務課としましては国庫補助の有効活用できる事業がありましたら、積極的にチャレンジをしてとれるようにしていきたいと思っております。以上です。

工事費は全体、工事費は決算に…。全体で約2,200万円、設計料とか、施工の管理の委託等を含めて2,200万円程度、工事で1台当たりを割りますと、約26万4,000円、これは今あるN T Tとか、沖縄電力の電柱を無償で貸し付けを基本としてやりました。これ無償で貸し付けの了解を得ております。ただ要望あったところに、このような電柱がないところは新設で電柱も立てておりますので、1台平均というよりは、大分新設でやるところは高くなりまして、既存のものをやる場合は、やはり上の外灯だけで済みますので安くなるということで、平均しますと1台当たり約26万円程度ということでございます。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 電灯の1台の値段はどのぐらいでしょうか。わかりますか。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩 (午後1時37分)

再開します。 再 開 (午後1時39分)

総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

上の電灯だけでありますと9万6,800円でございます。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 はい、ありがとうございます。なぜ聞いたかといいますと、今の状況ではこの道を防犯のために照らすということが、なかなか時間がかかってできないんじゃないかと思ひまして、これ個人でやったらどれぐらいかかるかなということを考えたときに、やはりできる可能であれば、私もつけて道を照らしたいと思ったところでもあります。やはり行政にばかり委ねることなく、自分たちの部落のことは自分たちでやっていくのが、本当のあるべき姿かなと思ひますけれども、やはりこう費用がちょっと今見たときに結構高いので、これちょっと難しいかなという気がしました。いずれにしましても、これは防犯上、どうしても必要だなという感じがし



ますので、先ほど総務課長がおっしゃったように、今後計画はないけれども、いろんな補助対象となるものがあつたら、今後努力していきますという言葉がありましたので、ぜひこれは重要な事業としてとらえていただいて、今後ぜひ設置できるように、頑張ってくださいと思っています。以上で質問を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 142ページ、お願いします。

一番上のほうから、本部町青年農業者の会補助金についての説明と、そして下の段の真ん中あたりでしょうか。青年就農者給付金、この農業者、現在何名の方がこれ利用されているのか。そしてシークワサー新商品開発、その下の下の本部町耕作放棄地対策事業の補助金、その内容の説明をお願いいたします。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩（午後1時41分）

再開します。

再 開（午後1時47分）

産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 10番、座間味委員にご説明いたします。

142ページの本部町青年農業者の会補助金についてなんですけれども、食育の一環として町内の保育所、幼稚園の園児たちと一緒に圃場を提供して、一緒にジャガイモとかニンジン、タマネギを栽培いたしております。できた収穫したものをカレーとかにして、一緒に食べております。それから今後の先進地視察として、宮城県と鹿児島県に2人で二泊三日で研修に行つてまいりました。その研修の内容も今後の就農に生かしていくということで、取り組んでいるところでございます。

それから給付金の人数なんですけれども、平成29年度の実績として10人の方が給付を受けております。うち1組が夫婦となつておりまして、1人150万円が給付金となつておりまして、夫婦に関しては、1人150万円で、もう1人は半額の75万円という形で、合計で1,425万円となっております。

それからその下のシークワサー新商品開発補助金なんですけれども、昨年シークワサーのソフトクリーム、海洋博公園で売られておりますソフトクリーム、それと町内ではかりゆし市場のほうで売られておりますソフトクリームの開発を行つております。それからシークワサーの粉末を、この2点を開発費として計上させていただいております。

それから耕作放棄地についてなんですけれども、平成29年度において2.8ヘクタールの耕作放棄地対策をいたしております。町内12人の方がその耕作放棄地を活用して、作付けを行っているところでございます。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 176ページ、職員手当等なんですけど、特殊勤務手当とあります。今回、きのう、おとといですか。災害、台風の接近等による職員の特殊手当になると思いますが、これは職員に対してどれぐらい、1人当たりいくらの手当が出ているのか。お聞きしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、真部委員にご説明いたします。

消防費の特殊勤務手当でございますが、こちらは防災等、主に本町の場合は台風でございますが、台風の場合に出勤した職員に対しまして、1人1時間当たり500円の特殊勤務手当を職員手当として、与えているものでございます。

○ 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 災害時はやはり危険な時間帯に出勤するということで、500円ではちょっと安いのではないかという気もするんですが、今後こういった災害、やはり外に出て地域回りもしたり、危険な場所に出向くこともあると思いますので、もうちょっと手厚い対応を今後できるのであれば考えてもらいたいと思います。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 114ページの法人保育園負担金のところなんですけど、行政の努力で待機児童もゼロになったということで、大変喜ばしい本町、環境ではありますけど、少し前に叫ばれたように保育士の待遇改善の問題など、ある程度、ちょっと給料もアップという話も少し前に聞いたんですけど、やはりこの負担金を出す側として、やはりこの法人保育園なんかに努力目標で例えば給料アップとかやっているのか。それともちゃんと義務づけをして確実に管理職手当とか、そういう離職者が出ないような対策とかちゃんと行われているのか。この予算の中にそういうようなものも入っているのかどうか。ちょっともしお答えでできるのであれば、お聞きしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 小橋川委員のほうに説明いたします。

114ページの真ん中あたりの負担金補助金及び交付金の6億7,976万7,000円余の負担金なんですけれども、これは6法人、町内に5法人、名護市に1カ所なんですけれども、6法人に負担金として拠出しております。昨年度の負担金の比べますと、昨年で1億5,000万円ほど負担金がふえております。これにつきましては、1法人、新しい法人保育所が1カ所ふえたのと、今まで待機児童が毎年出ておりましたので、その待機児童の解消に伴って負担金もふえたということもあります。それプラス先ほど、委員がおっしゃっていた、職員の処遇改善の費用が多く入っております。これの法人の努力ということもありますけれども、国の事業の中に給与アップ分のかさ上げがありまして、その分も含まれております。それで1億5,000万円余の負担金が増という部分の中にもその給与アップ分がふえております。町内、全事業所がその事業に参加をしております。人材確保に向けて、また人材確保に向けて給与アップを行っているところであります。

○ 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 68ページお願いします。下から何番目ですか、ログ管理システム導入委託料ですが、これは下に書いてあるとおり、町内のイントラネット、ネットワークサービスだと思いますけれども、具体的にどのような使いをしているのか、お聞かせください。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 6番、伊良波委員に説明いたします。

ログ管理システムの301万8,600円、こちらは下の本部町イントラネットワークとはまた別で、ログ管理システム導入委託料で300万円余り予算を使いましたが、これは職員のログ管理、今2認証、通常だと自分のパスワード打って入れますけれども、セキュリティを高めるために、指紋認証、静脈認証、自分の手でないと両方、静脈認証とパスワードを打って、一致して初めて入れますと。それはセキュリティを高めるために、ほかの人が入れないようにするための費用でございまして、こちらはログ管理システム強化をしたということでございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 私の質疑の仕方が悪かったですね。その庁内でイントラネット使用されていると思いますけれども、例えばそのパソコンの中で、どういう入力をしているのか。例えば1月のスケジュール管理をしているとか、日報を打っているとか。どういう内容で使っているのか、ちょっとお聞かせください。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 6番、伊良波委員にご説明いたします。

庁内はすべて今、このネットを使いまして、電子化でスケジュール等、あるいは会議室の押さえ、公用車の押さえ、こういったものをペーパーをできるだけなくしまして、電子化ということで、総務課のほうで管理をしましてやっているとございまして。

この使い方は、先ほども申し上げましたけれども、会議室を「空いている」「空いていない」「押さえられている」とか、そういったものすぐにわかりますので、空いているところに自分の使いたい時間を入れていくということ。公用車も押さええていくと。課長の日程もどういった課長は何時にどういった会議がある。自分のを入れたい場合は、課長の日程がこの全職員に配付していますパソコン上見えますので、自分の管理をしながら、他の職員のスケジュール表も今、一目でわかるようにシステムを導入しているところで、そのような活用方法を行っております。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 80ページのバス路線確保対策補助金の項目について、お伺いします。以前も利用者の数とか、1日の少しお話を聞いたんですが、この予算を出すにあたって、このバス会社などきちんとした話し合いを行って、例えば何といいますか。お金だけ出すわけではなくて、この路線が適正であるかどうか。もっと言ったら、自分個人の考えとしては、1,600万円出すのであれば、本当に使わない路線なんかは、本当に自分たちの独自のバスとか出して対応しても、安くあがるのではないかと、個人的には思うようなところもありまして、そういったバス会社と現在、運行を行っている会社との話し合いの場とか、そういうのがあるのかどうか、お聞きしたいんですが。

○ 委員長 喜納政樹 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 5番、小橋川委員にご説明いたします。

現在、この路線は小学生や高校生の通学利用のために今、高齢者、その重要な生活路線となっているということで、バス会社は、沖縄バス、琉球バスとは、年に2回、3回ぐらいですか。バスの路線の交通会議を持っている中で、やはり利用者が少ないということで、その方法をどうやっていこうか。一般のほうにも、どうやって知らしめて乗せていこうかという話もあります。あと、路線のルートも変更してやろうという話も今出ております。これをなくすということではなくて、いかに住民がバスを利用できるかという話も今、詰めているところであります。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 私のほうから歳入の面で若干このバス路線について、説明させていただきます。

バス路線、これは全額これ単費で出ているわけではなくて、8割が特別交付税措置、80%が特別交付税措置をされております。なので例えば新規で、自分たちでバスを走らせるとなると、全額自分たちで見ないといけない可能性もございますが、この場合は8割は特別交付税措置されているんです。本町特別交付税、約1億7,000万円程度、国から受け取りますが、この分に8割は算入されているものだととらえております。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 総務課長からのご説明もあって、自分もまた納得できるところもあります。やはり本当に努力なさっていることを聞いて安心したんですが、やはり町民の足なので、本当にすぐなくすということではなくて、本当に課長もおっしゃったみたいに有効的なお話をして、効率的な話をして、バス会社とも本当に使う人に寄り添うような感じで、有効利用できるような形で、本当にお金を出すだけではなくて、ちゃんと話し合いの場も持ってやっていただくように、自分たちの意見も反映できるような形で、これからも対応をしていただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 156ページの観光漁業実証業務委託料とありますが、具体的にはどういう感じで事業を行っているか。わかればご説明いただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 5番、小橋川委員にご説明いたします。

本事業は、平成26年度から平成29年度まで行っている一括交付金事業となっております。パヤオを伊江島の沖近くに設置をして、こちらから1時間程度で行けるところに設置して、観光客をそこで誘客しようという取り組みでございます。

平成29年度は、そのツアーの販売についての検討をいたしております。それから観光部会の活性化のために、ホームビデオを立ち上げたりとか、そのネットワークをつなげるための取り組みを行っているところです。それが事業内容となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 町長の施政方針にもありましたとおり、漁業は今ではもう獲るだけではなく、観光漁業も含めたいろんな広がりを見せていかないと、やはり時代の流れにのっていけない

と思いますので、ぜひこの流れをそのまま続けていただいて、観光漁業の面でも、また本町がほかにも先んじられるような形で、頑張れるような形でまた対応していただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 今、小橋川委員からありましたように、先般、漁協の部会の中に、新たに観光部会という名のもとで、特に若い皆さんを中心として部会を立ち上げてございます。当部会を中核にしながら、行政として、これから強いバックアップをしようというようなことで考えております。

インバウンド、そしてその他県外からの観光客の皆さん、体験型になっていくでしょうから、その分野について、後押しをしていきたいと、こういうふうに考えてございます。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 126ページの風しん予防接種費用助成金とありますが、これはかなり少ない額なんですけど、私不勉強で風しんの予防接種に関しては、あまり知識はないのですが、せんだっても風しんがインバウンドのお客さんの発疹で、結構県内でもまた内地のほうでも、国外でもニュースによるとはやっているというニュースとかも聞くんですけど、町内におけるこの風しんの予防接種の受診率とか、そういうのがわかれば、お聞かせ願いたいと思いますが。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩 (午後2時07分)

再開します。 再 開 (午後2時12分)

保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 5番、小橋川委員に説明いたします。

決算書126ページの風しんの助成金につきましては、これは主に妊婦とそのパートナー、妊娠しますと予防接種ができませんので、その子づくりの計画にある方に対して、その助成を行っている。4,000円の助成となっていますので、平成29年度につきましては、3人の方の助成をしているということで、子供たちにつきましては、その前のページの124ページ、下から4つ目の予防接種委託料というのが2,700万円余り組まれていますけど、この中には、麻疹、風しん、その他DPTですとか、日本脳炎ですとか、いろいろと子どもたちに関する定期接種の費用として2,700万円余り決算額として計上してまして、その中で風しんに関しますMRの摂取に関しましては、率はないんですけど、年間で延べ231回の接種を行っている状況でございます。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 すみません。この予防接種の中に全部入っているという認識がなかったものですから、大変申しわけないんですけど、やはりこれからまたクルーズ船も来航しますし、外国からのお客さんも多くなるということで、今のような形で予防対策も本当に本町またほかのところに先んじて、しっかりやっていく必要があると思いますので、またこれからも対策、頑張ってくださいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 124ページ、インフルエンザの予防接種委託料についてお伺いします。1回目が3,780円、2回目が3,240円、1回目が町負担金が3,280円で、2回目が町負担金が2,740円となっているんですが、米印のほうで1回目と異なる医療機関で接種した場合は1回目と同じ料金となっているんですが、同じ医療機関で接種した場合は、町負担金も安くなるということでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 1番、真部委員へ説明いたします。

同じ医療機関で接種した場合は、料金は変わらないということ。違う医療機関に行った場合に自己負担が発生するという考え方です。多くなるという考え方です。医療機関が変わってしまうと、自己負担も若干ふえてしまうということなんです。

○ 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 150ページお願いします。

下から3番目、カツオ産地活性化事業補助金とあります300万円、こういった内容か、ご説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 6番、伊良波委員にご説明いたします。

カツオの原料を買うときに、原料単価の変動があるものですから、それに対する補填となっております300万円を補助している内容となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 210ページ、町青年団協議会補助金、これ去年まで50万円だったと思いますが、いきなり20万円に下がった理由の説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、具志堅委員にご説明します。

平成29年度は20万円と補助金が減っているところではあったんですが、前年度からの繰越金及び県からの海岸清掃補助金をいただいていたので、独自で運営するということがありましたので、減額になっておりました。ただし、今年度はまた予算要求の50万円ありますので、要求どおり今戻しております。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩（午後2時21分）

再開します。

再 開（午後2時26分）

ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 160ページの一番上の、花火大会負担金というのは、これは記念公園の花火大会ですか。

○ 委員長 喜納政樹 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 7月に行われる記念公園の花火大会です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

- 委員 具志堅正英 これは何年度から負担しているんですか。
- 委員長 喜納政樹 商工観光課長。
- 商工観光課長 新里一成 はっきりはしないんですが、この実行委員会の副会長とあと幹事とかを町長が兼ねていますので、花火大会当初からだという可能性が高いと思います。以上です。
- 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- 委員 具志堅正英 これは本部町以外にも花火大会の負担金を支払っている団体とか、市町村あります。
- 委員長 喜納政樹 商工観光課長。
- 商工観光課長 新里一成 自治体に関しては、本部町のみだったと記憶しております。
- 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- 委員 具志堅正英 この負担金の使用目的とか、そういうのを把握していますか。
- 委員長 喜納政樹 商工観光課長。
- 商工観光課長 新里一成 使用目的に関しては、花火大会全般にかかわる経費の一部を負担するという格好になっております。
- 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- 委員 具志堅正英 じゃあ本部町はその花火大会の実行委員の構成員であるということで、よろしいですか。
- 委員長 喜納政樹 商工観光課長。
- 商工観光課長 新里一成 はい、そうっております。
- 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- 委員 具志堅正英 この花火大会の場所は、今は記念公園の人工ビーチで行われていますけれども、毎回、毎年この花火大会の終わってあとの海のごみですね。花火の燃えかすのごみの回収が大変な作業なんです。これは二、三年前までは備瀬の漁民の方々がボランティアでやっていたんですけども、おとし、去年からですか。海洋博からその回収作業の労賃が出まして、そういうのに使われていると思いますけれども、あとはまたトイレとか、ごみの収集とかにも使われているのかどうか。もう少し詳しいところを海洋博と確認をとってほしいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。
- 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。
- 委員 崎浜秀昭 178ページ、防災費の中の右側、防災備品購入費として1,965万600円計上されておりますが、事業のこの内容を見ますと、防災資機材や備蓄食糧等の生活物資を保管することということなんですが、このちょっと気になるのは、食料備蓄なんです、これはいつから始まったのか。そしてこの備蓄品は賞味期限とか、そういったのがあるかと思いますが、その備蓄されたものを防災訓練等で使用したりはやらないでしょうか。今後またその計画はあるでしょうか。ちょっとお伺ひします。
- 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

今回、平成29年度に一括交付金を活用いたしまして、備蓄品の補充をした事業でございますが、本町のまず防災計画で定められています備蓄の数がございまして、人口の20分の1、その3食3日分を備蓄するべしということで、防災計画定めておりまして、そうすると6,062食が必要でございます。この事業、単費あるいは一括交付金を活用しまして平成27年から食糧の備蓄を始めておりますが、平成29年度の事業でもちまして、6,800食を備蓄しております。よって6,062食を上回って、現在は計画より若干上回っての備蓄が整えられたということでございます。消費期限でございますが、5年でございます。食べ物ですね。ピラフとか、カレーを用意しておりますが、こちらが5年、飲料水、水でございますが、こちらも5年でございます。

あと、毛布等がございまして、その辺は賞味期限ございませぬので、使えますけれども、この賞味期限がきましたら、平成27年からやっておりますので、来年度末には賞味期限がきますので、防災訓練等で活用を考慮しております。常時、平成32年度から毎年毎年補充していく計画でございますので、賞味期限切れるものに関しては、学校等あるいは団体、施設等で活用していただければと思っております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 備蓄に関しては、大体満たしているということで安心しました。このいろんなところでまた期限切れになっていく食糧、活用をしていただくということだったんですが、一番やっていただきたいのは炊き出し訓練というのが非常に重要かと思ひまして、やはり災害に遭ったときに、まずは自分たちの力で約2日ぐらいは絶えなければいけないということで、大災害になると、これは自分たちで訓練をやっておかないと、なかなかすぐにはできないものがありますから、この備蓄や賞味期限切れる時期には、ぜひこの各部落、部落で年間1回行っている防災訓練等で、炊き出しもやるような方向で訓練を促していただけたらいいかと思ひます。

それから、そういった食料品と水と毛布と、あとは電源関係ということだったんですが、ほかには種類はないですか。例えばテントとか、そういったものはないでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

今回、今年の3月までに備蓄倉庫も4棟整備いたしました。その中に防災関係の備蓄品を全て今、入れまして、水納島、瀬底島、そして町立体育館に2棟の整備を終っているところでございます。その中に、先ほど委員からございました炊き出し用の大きい釜も今年3月に購入して整備しているところでございますので、これを活用して今後訓練も行っていきたいと思ひます。そして訓練への貸し出しも行っていきたいと思ひます。

その中に入っているものでございますが、例えば紙おむつとか、生理用品、あるいはライター、電灯、ラジオ、ヘルメット、マスク、ゴーグルとか担架等々、基準、「大体これくらい揃えておいてください」という基準がございまして。法律で定めた基準ではなくて、今までの経験を備えて、最低限これだけというのがございまして、それに沿って、今回整備させていただいたものでご



ざいます。以上です。テントもございます。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで歳出の質疑を終わります。

これから議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

これで決算審査特別委員会を閉会します。

閉 会 (午後 2 時42分)

本部町議会委員会条例第27条第1項の規定に基づき署名する。

平成29年度決算審査特別委員会

委員長 喜 納 政 樹

臨時委員長 崎 浜 秀 進

委員 真 部 卓 也

委員 崎 浜 秀 昭